# 医療法人 越宗会 介護老人保健施設 玉串すみれ苑 介護予防通所リハビリテーション 利用料金表

令和6年6月1日

#### <1割負担>

### A、基本料金 (1月につき)

<b>∧</b> =# œ	介	利用料					合計		
介護度 	基本料金	サービス 提供体制加算 I	合計①	食費	おやつ	日常生活費	教養娯楽費	合計②	@ . @
要支援 1	2,393	93	2,486	550	150	100	100	900	3,386
要支援 2	4,461	186	4,647	550	150	100	100	900	5,547
要支援 1(12月超)	2,267	93	2,360	550	150	100	100	900	3,260
要支援 2(12月超)	4,208	186	4,394	550	150	100	100	900	5,294

※12月を超えて利用される場合、要支援1の方は「-120単位/月」、要支援2の方は「-240単位/月」となります。

ただし、一定の要件を満たした場合は、減算はありません。

- ※日常生活費とは、石鹸、シャンプー、ティッシュ、ハンドタオル、おしぼり等の費用です。
- ※教養娯楽費とは、クラブ活動やレクリエーションで使用する折り紙、粘度等の材料費です。
- ※短時間利用の方は、食費、おやつ、日常生活費、教養娯楽費はありません。

#### B、加算料金

※東大阪市は、1単位=10.55円となっております。

加算項目	単位	料金	備考
科学的介護推進体制加算	40	43円/月	厚生労働省にデータ提出を行った場合。

## C、職員の処遇改善に関する加算

加算項目	備考		
介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数に8.6%を乗じた単位数×10.55円		

<sup>※</sup>処遇改善加算 I、特定処遇改善加算 I、ベースアップ等支援加算が一本化されました。

#### D、その他利用料

品目	備考
★テープ式紙オムツ(M/L)	120円/枚
★はくパンツ(M/L)	120円/枚
★フラットパット	40円/枚
★尿とりパット	30円/枚

<sup>★</sup>印のオムツ代は、使用時のみの請求となります。